

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません。

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-1098 改0
提出年月日	平成30年9月25日

-2-2-2-5 止水壁排水ポンプ制御盤の耐震性についての計算書

目次

1. 概要	1
2. 一般事項	1
2.1 構造計画	1
3. 固有周期	3
3.1 固有周期の算出方法	3
4. 構造強度評価	3
4.1 構造強度評価方法	3
4.2 荷重の組合せ及び許容応力	3
5. 機能維持評価	7
5.1 電氣的機能維持評価方法	7
6. 評価結果	8
6.1 重大事故等対処設備としての評価結果	8

1. 概要

本計算書は、添付書類「 -2-1-9 機能維持の基本方針」にて設定している構造強度及び機能維持の設計方針に基づき、止水壁排水ポンプ制御盤が設計用地震力に対して十分な構造強度及び電気的機能を有していることを説明するものである。

止水壁排水ポンプ制御盤は、耐震設計上の重要度分類は「C」であり、機器等の区分は「ノンクラス」の設備であるが、原子炉建屋（原子炉格納施設）の間接支持構造物の「サポート系」として原子炉建屋の機能を担保し、かつS₃機能維持の設計とすることから施設区分を「原子炉格納施設」とし、重大事故等対処設備における常設耐震重要重大事故防止設備以外の「常設重大事故防止設備」の扱いとして耐震評価を行う。以下、重大事故等対処設備としての構造強度評価及び電気的機能維持評価を示す。

2. 一般事項

本計算書は、添付書類「 -2-1-13-7 盤の耐震性についての計算書作成の基本方針」に基づき評価を行う。

2.1 構造計画

止水壁排水ポンプ制御盤の構造計画を表 2-1 に示す。

表 2-1 構造計画

計画の概要		概略構造図
基礎・支持構造	主体構造	
止水壁排水ポンプ制御盤は、チャンネルベースに取付ボルトで固定され、チャンネルベースは床に基礎ボルトで設置する。	垂直自立形	<p>正面 600</p> <p>1600</p> <p>チャンネルベース</p> <p>取付ボルト</p> <p>側面 350</p> <p>基礎ボルト</p> <p>(単位:mm)</p>

3. 固有周期

3.1 固有周期の算出方法

プラスチックハンマ等により当該装置に振動を与え、固有振動数測定装置（圧電式加速度ピックアップ、振動計、分析器）により固有振動数（共振周波数）を測定する。測定の結果、固有周期は0.05秒以下であり、剛であることを確認した。固有周期を表3-1に示す。

表 3-1 固有周期 (s)

水平方向	鉛直方向

4. 構造強度評価

4.1 構造強度評価方法

止水壁排水ポンプ制御盤の構造は垂直直立形であるため、構造強度評価は、添付書類「-2-1-13-7 盤の耐震性についての計算書作成の基本方針」に記載の耐震計算方法に基づき評価する。

4.2 荷重の組合せ及び許容応力

4.2.1 荷重の組合せ及び許容応力状態

止水壁排水ポンプ制御盤の荷重の組合せ及び許容応力状態のうち重大事故等対処設備としての評価に用いるものを表4-1に示す。

4.2.2 許容応力

止水壁排水ポンプ制御盤の許容応力は、添付書類「-2-1-9 機能維持の基本方針」に基づき表4-2のとおりとする。

4.2.3 使用材料の許容応力評価条件

止水壁排水ポンプ制御盤の使用材料の許容応力評価条件のうち重大事故等対処設備としての評価に用いるものを表4-3に示す。

表 4-1 荷重の組合せ及び許容応力状態（重大事故等対処設備）

施設区分		機器名称	設備分類 ^{*1}	機器等の区分	荷重の組合せ	許容応力状態
原子炉 格納施設	地下排水 設備	止水壁排水ポンプ制御盤	常設 / 防止	- ^{*2}	$D + P_D + M_D + S_s$ ^{*3}	A S
					$D + P_{SAD} + M_{SAD} + S_s$	A S (A Sとして A Sの許容限 界を用いる。)

注記 *1 : 「常設耐震 / 防止」は常設耐震重要重大事故防止設備, 「常設 / 緩和」は常設重大事故緩和設備を示す。

*2 : その他の支持構造物の荷重の組合せ及び許容応力状態を適用する。

*3 : 「 $D + P_{SAD} + M_{SAD} + S_s$ 」の評価に包絡されるため, 評価結果の記載を省略する。

表 4-2 許容応力（重大事故等その他の支持構造物）

許容応力状態	許容限界 ^{*1, *2} (ボルト等)	
	一次応力	
	引張り	せん断
A S	1.5 · f _t [*]	1.5 · f _s [*]
A S (A Sとして A Sの 許容限界を用いる。)		

注記 *1：応力の組合せが考えられる場合には，組合せ応力に対しても評価を行う。

*2：当該の応力が生じない場合，規格基準で省略可能とされている場合及び他の応力で代表可能である場合は評価を省略する。

表 4-3 使用材料の許容応力評価条件（重大事故等対処設備）

評価部材	材料	温度条件 ()		S _y (MPa)	S _u (MPa)	S _y (R T) (MPa)
基礎ボルト		周囲環境温度		245	400	-
取付ボルト		周囲環境温度		235	400	-

5. 機能維持評価

5.1 電氣的機能維持評価方法

止水壁排水ポンプ制御盤の電氣的機能維持評価について、以下に示す。

電氣的機能維持評価は、添付書類「-2-1-13-7 盤の耐震性についての計算書作成の基本方針」に記載の評価方法に基づき評価する。

止水壁排水ポンプ制御盤の機能確認済加速度には、同形式の器具の正弦波加振試験において、電氣的機能の健全性を確認した器具の加速度を適用する。

機能確認済加速度を表 5-1 に示す。

表 5-1 機能確認済加速度 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)

評価部位	方向	機能確認済加速度
止水壁排水ポンプ 制御盤	水平	追而
	鉛直	追而

6. 評価結果

6.1 重大事故等対処設備としての評価結果

止水壁排水ポンプ制御盤の重大事故等時の状態を考慮した場合の耐震評価結果を以下に示す。
発生値は許容限界を満足しており、設計用地震力に対して十分な構造強度及び電氣的機能を有していることを確認した。

(1) 構造強度評価結果

構造強度評価の結果を次頁以降の表に示す。

(2) 機能維持評価結果

電氣的機能維持評価の結果を次頁以降の表に示す。

【止水壁排水ポンプ制御盤の耐震性についての計算結果】

1. 重大事故等対処設備

1.1 設計条件

機器名称	設備分類	据付場所及び床面高さ (m)	固有周期(s)		弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度		基準地震動 S_s		周囲環境温度 ()
			水平方向	鉛直方向	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度	水平方向 設計震度	鉛直方向 設計震度	
止水壁排水ポンプ 制御盤	常設 / 防止	EL. 8.00*			-	-	$C_H = 1.16$	$C_V = 1.10$	

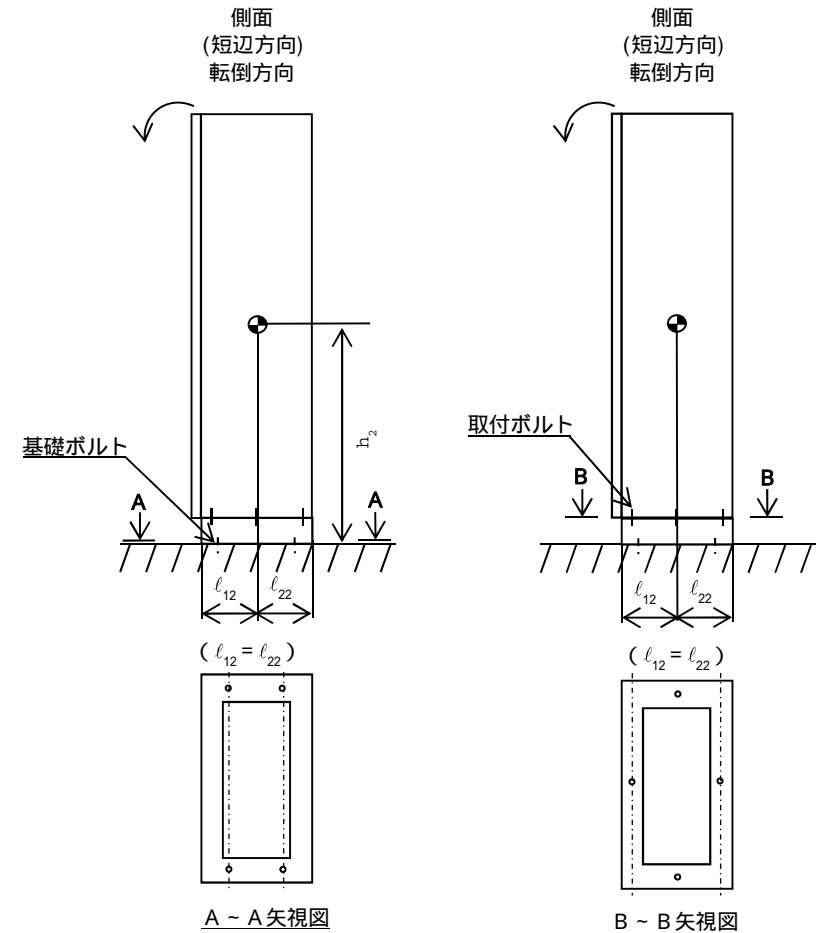
注記 * : 基準床レベルを示す。

1.2 機器要目

部材	m_i (kg)	h_i (mm)	l_{1i}^* (mm)	l_{2i}^* (mm)	A_{bi} (mm ²)	n_i	n_{fi}^*
基礎ボルト ($i=1$)							2
取付ボルト ($i=2$)							1

注記 * : 各ボルトの機器要目における上段は短辺方向転倒に対する評価時の要目を示し, 下段は長辺方向転倒に対する評価時の要目を示す。

部材	S_{yi} (MPa)	S_{ui} (MPa)	F_i (MPa)	F_i^* (MPa)	転倒方向	
					弾性設計用 地震動 S_d 又は 静的震度	基準地震動 S_s
基礎ボルト ($i=1$)	245	400	-	280	-	短辺方向
取付ボルト ($i=2$)	235	400	-	280	-	短辺方向



1.3 計算数値

1.3.1 ボルトに作用する力 (単位：N)

部 材	F_{bi}		Q_{bi}	
	弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度	基準地震動 S_s	弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度	基準地震動 S_s
基礎ボルト ($i=1$)	-	4.222×10^3	-	1.479×10^3
取付ボルト ($i=2$)	-	3.664×10^3	-	1.251×10^3

1.4 結 論

1.4.1 ボルトの応力 (単位：MPa)

部 材	材 料	応 力	弾性設計用地震動 S_d 又は静的震度		基準地震動 S_s	
			算出応力	許容応力	算出応力	許容応力
基礎ボルト	□	引張り	-	-	$b_1 = 38$	$f_{ts1} = 168^*$
		せん断	-	-	$b_1 = 4$	$f_{sb1} = 129$
取付ボルト	□	引張り	-	-	$b_2 = 19$	$f_{ts2} = 210^*$
		せん断	-	-	$b_2 = 2$	$f_{sb2} = 161$

すべて許容応力以下である。

注記 * : $f_{tsi} = \text{Min}[1.4 \cdot f_{toi} - 1.6 \cdot b_i, f_{toi}]$ より算出

1.4.2 電気的機能維持の評価結果 ($\times 9.8 \text{ m/s}^2$)

		評価用加速度	機能確認済加速度
止水壁排水ポンプ 制御盤	水平方向	追而	追而
	鉛直方向	追而	追而

評価用加速度 (1.0ZPA) はすべて機能確認済加速度以下である。